

市長定例記者会見事項書

と き 平成24年4月3日(火) 11時～
ところ 庁議室（市本庁舎4階）

○中心市街地活性化オープンディスカッションについて
～みんなの想いを中心市街地活性化につなげます！～

○市指定無形民俗文化財「お木曳き行事」の支援について

●どなたでも自由に参加可能●当日参加も可能です
が会場準備の都合によりあらかじめ参加を希望する人
は、Eメール(✉waiwai@city.tsu.lg.jp)または電話(☎
229-3169)、ファクス(☎229-3335)でお名前・参加
人数のご連絡をお待ちしています●ディスカッション
の模様はインターネットを通じ生中継を行います●イン
ターネットによる意見も募集します●ディスカッショ
ンの結果などはケーブルテレビ津市行政情報番組や津
市ホームページ・広報津でお知らせします●三重大学
地域戦略センターについては公式サイト☞[http://rasc-
mie.jp/](http://rasc-mie.jp/)をご覧ください●別途、久居地域での開催を
予定しています

定例記者会見 平成24年4月3日(火) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
香良洲総合支所 地域振興課 (電話292-4300)	香良洲総合支所長 松下 哲也

市指定無形民俗文化財「お木曳き行事」の支援について

津市香良洲町に伝わる「お木曳き行事」は、市の無形民俗文化財に指定される伝統行事です。一説には約330年前に始まったとされ、20年に1度行われる香良洲神社の式年遷座に必要な用材を、香良洲地域の9つの自治会がそれぞれのお木曳き車を曳きながら香良洲町地内を練り歩きます。

「お木曳き行事」は、類まれでたいへん貴重な民俗文化財であることから、津市では伝統行事の継承と観光振興の観点から、下記のとおり支援をいたします。

お木曳き行事を津市全体の行事として位置づけ、市内はもとより近隣市町や県内外から多くの観光客誘致を図るとともに、既存の観光資源である潮干狩り・海水浴や、香良洲地域の特産品である香良洲梨とも連携した売り込みにも力を入れてまいります。

記

1 「お木曳き行事」の概要

(1) 日時

平成25年3月29日(金)～平成25年3月31日(日)

(2) 場所

香良洲地内の主要道路

(3) 内容

香良洲地域の9つの自治会が、20年に1度行われる香良洲神社の式年遷座に必要な用材を載せたそれぞれのお木曳き車を曳きながら、香良洲町地内をお木曳き音頭に合わせて練り歩く

(4) 参加団体

香良洲地域の9自治会

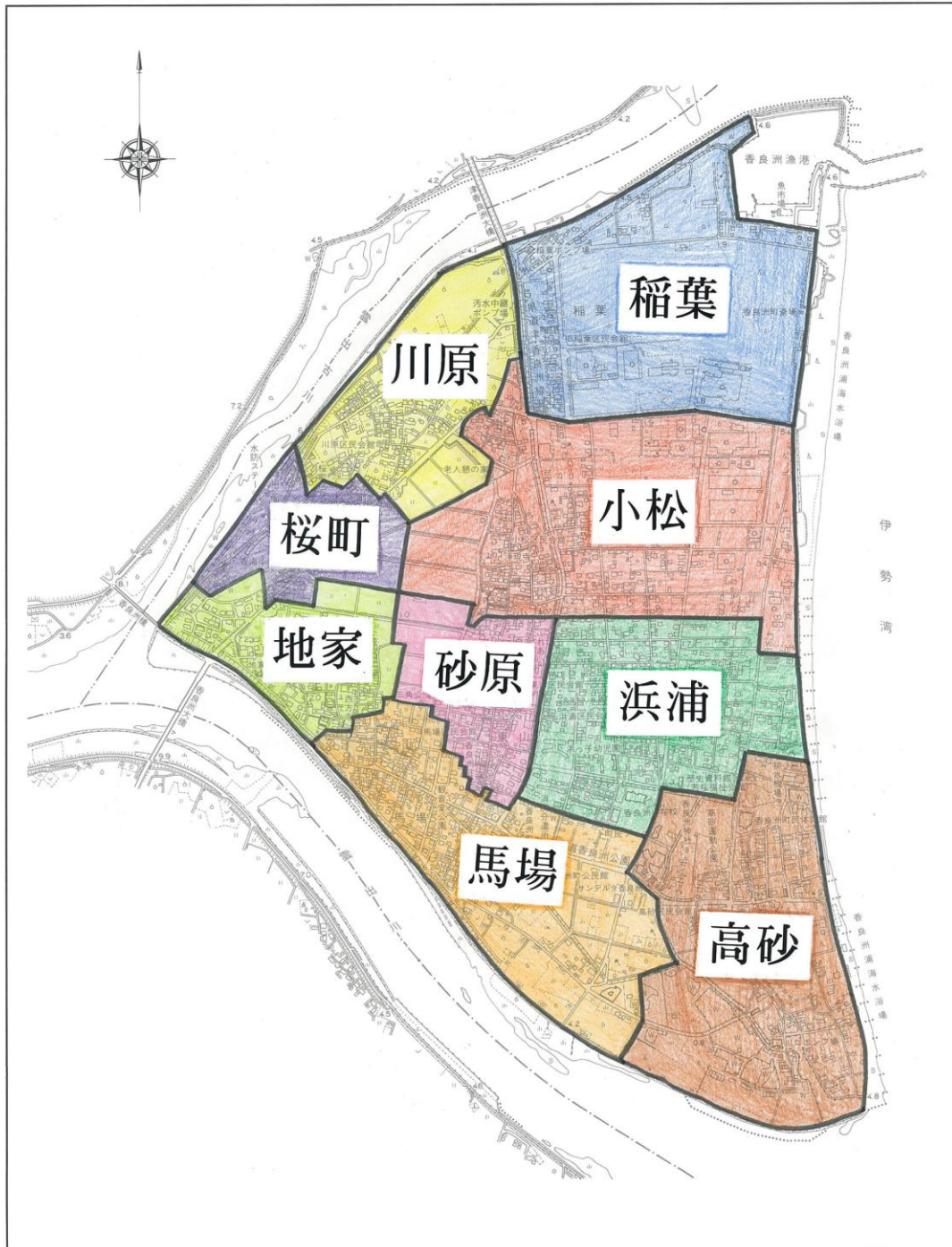
2 支援内容

支援の種類	内 容
地域に伝わる民俗文化財の継承・保護	地域に伝わる伝統文化を継承していくための文化財保護として、お木曳き車の新調・修繕等や衣装作成等を支援します（文化財保護事業補助として、お木曳き車の修繕や衣装の作成にかかった費用の2分の1を上限とした補助を行います）
報道機関等を通じた広報活動	「お木曳き行事」を多くの方々に周知し誘客につなげるために、報道機関への情報提供をはじめ、市の広報・ホームページ・ケーブルテレビ等を活用し広報活動に努めます
お木曳き行事等観光PR事業	「お木曳き行事」を通じた観光情報拠点の設置や雑踏警備等、観光キャンペーン、特産品である香良洲梨の販売等を行います
行事の記録・保存	伝統行事を後世に継承するため、地域の皆様方のご協力により、行事の全容をさまざまな媒体に記録・保存します

3 予算措置

総額2, 317万円（平成24年度当初予算）

香良洲町全図



前回（平成５年）のお木曳き行事の様子

